

令和7年度スタートアップ支援業務受託候補者選定審査会 評価基準

評価項目	評価の視点・基準	配点
1. スタートアップ支援戦略の運用体制		
戦略運用の企画と事業の実施体制	どのような手法及び実施体制で戦略に基づいて事業を実施するかということを具体的に示されているか。また、その実施体制は事業実施に十分な人員や時間を確保できているか。どのような専門的な知見を持つ人物がアドバイザーとして事業に関与するのかが示されているか。また、その専門的知見や実績は十分と考えられるか。	20
2. コミュニティの形成		
コミュニティ形成の手法	スタートアップを創出し地域産業を活性化するエコシステム構築のためのコミュニティ形成の手法が示されているか。また、下関市に参加者を限定せず、産官学金の多様なコミュニティ構成を想定しているか。	20
3. 地域間連携及びネットワークの構築		
地域間連携の企画と手法	市内外の企業やインキュベーション施設、大学などの研究機関と連携し、地域の枠を超えた取り組みを想定しているか。また、具体的な計画や手法が示されているか。海外のスタートアップ企業やその支援者、国内の著名なカンファレンス等と連携する具体的な手法や計画があるか。	20
4. プロモーション及びブランディング		
プロモーション及びブランディング、アンバサダーの活用	ホームページ等各種情報媒体を活用し、施策のPRやコミュニティ形成を図る体制が整えられているか アンバサダーは著名でスタートアップに関わる広いネットワークを持つ人物が3名以上配置される予定であり、その人物が具体的に示されているか。また、その人物はアンバサダーとして施策のプロモーション、ブランディングに資する人物か。	10
5. 人材育成プログラムの実施		
人材育成プログラム	下関市スタートアップ支援戦略をふまえたアントレプレナーシップ・アクセラレータープログラムを企画・実施することのできる体制であるか。 単にスタートアップを生み出すことを目指すプログラムではなく、学生や地域の事業者など幅広い対象者を想定した計画となっているか。	10
6. 市内企業との共創		
実証事業及び新規事業の創出	実証事業及び新規事業創出のため、スタートアップ企業と本市の行政、民間事業者とのマッチングや課題整理等の具体的な手法が示されているか。	10
7. 自走組織設立及び拠点整備に係る検討		
自走組織設立及び拠点整備に係る調査及び検討	自走組織設立及び拠点整備に係る調査及び検討について具体的な計画があるか。	10
合計		100